
プロジェクト **日本公認会計士協会が公表した実務指針等の移管**

項目 **本日の検討事項**

本資料の目的

1. 本資料は、本日の企業会計基準委員会においてご検討いただく事項の概要についてご説明することを目的としている。

本日の検討事項

2. 企業会計基準委員会及び日本公認会計士協会は、2023 年 6 月 20 日に「日本公認会計士協会が公表した実務指針等の移管に関する意見の募集」（以下「本意見募集文書」という。）を公表した。
3. 本意見募集文書に対するコメントは 2023 年 8 月 25 日に締め切れ、当委員会及び日本公認会計士協会に対して 5 通のコメント・レター(団体等 1 通、個人 4 通)が寄せられた。
4. 本日は、以下についてご意見をお伺いしたい。なお、「企業会計基準及び修正国際基準の開発に係る適正手続に関する規則」が変更され、移管基準という区分が設けられることを前提としている。
 - (1) 「日本公認会計士協会が公表した実務指針等の移管に関する意見の募集」に対するコメントの全文とそれらに対する対応（審議事項(5)-2）
 - (2) 移管基準の体系（審議事項(5)-3）
 - (3) 移管基準の適用の文案（審議事項(5)-4）
 - (4) 個別の移管基準を作成した場合のイメージ
 - ① 会計制度委員会報告第 12 号「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」をサンプルとした場合の文案（審議事項(5)-5）
 - ② 「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する Q & A」をサンプルとした場合の文案（審議資料(5)-6）
5. 前項 (1) の審議事項(5)-2 では、第 510 回企業会計基準委員会（2023 年 9 月 21 日開催）でお示ししたコメント対応案から修正した箇所に変更履歴を付している。
6. 第 510 回企業会計基準委員会で聞かれた意見については、審議事項(5)-7 に記載し

ている。

以 上